

《論文》

近代中国のイスラーム的男女平等言説をめぐる議論
——イスラーム的女性のエンパワーメントとは何か？
*Discussions on Islamic Gender Equality in Modern China:
What is Women's Empowerment in an Islamic Context?*

Keywords: Islamic feminism イスラーム的フェミニズム, Islam in China 中国のイスラーム, women's empowerment 女性のエンパワーメント, socialism 社会主義, atheism 無神論, Sinicization of Religion 宗教中国化

This paper examines Sino-Muslims (*Hui-zu*) and Muslim women's struggles for gender equality through Islamic doctrine. After the coming of the twentieth century, Sino-Muslims always confronted discrimination and contempt from the majority Han population because of the latter's ignorance of Islamic doctrine. An Islamic feminism which pursued complete gender equality appeared in 1930 but turned into "Wise Wife and Good Mother" discourse in the atmosphere of nationalism. After the birth of the People's Republic, atheism based on communism prevailed and Muslims were prosecuted for practicing Islamic rituals until 1979, when the Reform and Open policy was initiated. For Muslim women living in poverty, Islamic feminism appeared again through learning Arabic at private female schools, which provided women with opportunities to be respected teachers and interpreters. However, after the initiation of the Sinicization of Religion policy in 2015, religions were put under the strict control and

surveillance of the CCP; and gender equality through Islamic doctrine was questioned or abandoned. The CCP believes that people in China should achieve gender equality where men and women are equal competitors. However, this phenomenon also makes Sino-Muslims ponder what *Hui-zu* is, because their ethnicity has been recognized as a nationality (*minzu*) precisely because of their Islamic faith.

はじめに

中華民国期（以下、民国）（1912～1949）の中国イスラーム界では、近代学校教育の普及に従い、イスラームの男女平等とは何か、イスラームに則った女性教育はどんなものが大きな争点になっていた。一方、1949年に成立した社会主義政権の中華人民共和国（以下、人民共和国）では、毛沢東の「天の半分は女性が支える」論もあり、「男並み」男女平等が建前上保障されてきた。さらに社会主義理論の大きな柱に史的唯物論と無神論があるゆえ、社会主義社会の中のイスラームやイスラーム的男女平等をどのように規定するのかの議論は常に錯綜している。

本論では、第一に、絶え間ない暴力の時代をくぐり抜けた中国ムスリムの近現代史について概観する。中国ムスリムは現在「回族」と呼ばれる。年代によって「回回」や「回民」とも自称/他称する。2010年人口統計で人口約1000万人、中国のどの省にも居住している¹。第二に中国ムスリムの女性自身が、民国時代にいかに男女平等と女性のエンパワーメントを図ろうとしたのかについて検討する。第三に、人民共和国成立後、反右派闘争、文化大革命の混乱を経て、改革開放（1979～）後の約30年間の宗教復興（中国では「文化自覚」と呼

¹ <https://www.statista.com/statistics/619931/china-number-of-muslims-by-ethnicity> (accessed on Nov. 7, 2022)

ばれる) 時期、中国ムスリム女性がどのような男女平等とエンパワーメントを果たそうとしたのかについて筆者の現地調査に基づき論ずる。さらに2015年から現在(2022年)まで続く習近平政権の「宗教中国化」方針において、中国イスラームがどのような方向に行こうとしているのかを考察する。

資料としては、民国時代は雑誌記事、改革開放後は雑誌記事や筆者による調査結果を使い、「宗教中国化」以降は、おもに政府系の言説、国連の報告書、新聞特派員による記事、筆者による当事者インタビューを用いることにする。

1. 総論：不可視と可視の差別のもとに置かれた宗教的マイノリティ、 中国ムスリム。その近代の概観

1-1 中国近代史と中国ムスリムの脆弱な立ち位置

中国ムスリムの存在が近代以降、中国史上で注目されるようになったいくつかの出来事がある。以下、列举してみよう。便宜的に、中国ムスリムに降りかかったハラスメントや暴力の程度に応じて、「過激な暴力の時代」、「暴力の時代」、「暴力が緩和された時代」の三段階と各時期を定義しておこう。ここでいう暴力とは、文字通りの流血を伴う暴力と、差別、侮辱、無視を含む心理的ハラスメントをも含む、平和学概念でいう「構造的暴力」や「文化的暴力」をさす²。それほど、中国社会においてムスリムは脆弱で貧困であり、不可視や可視の暴力と差別にさらされてきた。ちなみに、「暴力がない時代」は管見の限り19世紀半ば以降の170年間は存在しない。

第一が、「過激な暴力の時代」。19世紀半ば以降の清代、雲南省、陝西省・甘粛省で起こった「回民蜂起」がそれにあたる。人民共和国成立以降、中国史学会はマルクス主義唯物史観の観点から「回民起義」と規定している。一方的な清朝権力側による殲滅作戦、分断工作による一部の中国ムスリムの投降により、

² たとえば、ヨハン・ガルトゥング(木戸他訳)2006『ガルトゥングの平和理論——グローバル化と平和創造』法律文化社、ix-xix。

中国ムスリムだけに限っても何百万人もの人命が失われた。蜂起終息後も、中国社会全体でムスリムに「叛」の烙印が押され、不可視と可視の差別が続くことになる。清代は漢字識字者はムスリム知識人の中でも少なく、アラビア語とペルシア語が教授言語として使われていた〔中田 1976、松本 2010b、矢久保 2012：248-252〕。

第二が、「暴力が緩和された時代」。民国が成立し、「五族共和」が提唱されるとともに、国民統合と国民の定義が求められた時代のことである。「五族共和」の中に「回」が含まれ、中国ムスリムも国民の一員との意識が強まった。同時に、60種類近いムスリム向けの漢語雑誌が各地で刊行され、ムスリム男女向けの近代学校も作られはじめた。そこでは、ムスリムも漢語識字能力とアラビア語能力を徐々に身に付け、経済力を増し、イスラームの理解、尊重、団結とさらなる国民/宗教教育の必要を確認しあった。

そんな折、1930年代に侮教問題の解決がされた³。ほぼ同時に、民国の国民大会代表枠獲得を中国ムスリムが求める運動がわきおこった。当時議論されていた国民代表大会開設にあたり「回民」に代表枠を振り分けるか否か、という議論であった。その焦点は、脆弱な中国ムスリムに国民としての確固たる地位を与え、過去の回民蜂起の汚名をそそぎ、宗教/民族差別や侮辱（今日の用法ではヘイトスピーチ、ヘイト表現）を法的に禁止しよう、というものであった〔中田 1976、Matsumoto 2021、矢久保 2022〕。

第三が「暴力の時代」。日本軍による華北占領（1937～1945）と傀儡政権の樹立、傀儡イスラーム組織（中国回教総联合会）の時代がそれにあたる。ただし、日本軍は民族分断統治を行い、反共の立場をとるムスリムに対して優遇政

³ 侮教問題とは、ムスリムの豚肉忌避が宗教上のタブーであることに無知な漢人が、ムスリムの祖先が豚の精だから食べない、という巷間で流布している言説を面白おかしく活字にして雑誌に掲載したことから起こった。近代の大衆化した活字文化がもたらした事件であった。それに反発した数多くの中国ムスリムが出版社におしかけ、停刊、執筆者処罰を勝ち取った〔矢久保 2012：248-252〕。

策を与えた〔新保 2018〕。もちろん、軍事占領下、反抗者は殺される、という条件のもとである。当時、中国は満洲国、日本の華北占領地/華中占領地、そして重慶の蒋介石の国民政府と三分され、抗日戦争は続いていた。日本軍は占領や空襲に際して、多くのムスリムを殺傷、モスクも破壊していて、憎悪の対象であった。

1-2 中国共産党と回族認定、さらには嵐の時代

中国共産党（以下、共産党）は1949年、人民共和国を成立させた。「解放」と呼ばれたこの革命は、中国ムスリムにとっては受難の時代となり、第四の「暴力の時代から、過激な暴力の時代」が到来した。当初、中国ムスリムは希望どおり「民族」認定を受け「回族」と呼称され、国民党の「回教を信じる漢人説」を否定された。1957年には、寧夏回族自治区も作られた。

しかし、民族認定されても、信教の自由は保障されなかった。台湾側の資料では、1950年代前半には多くのモスクで毛沢東像が掛けられそれに礼拜させられ、あるモスクは豚小屋に改造され、イスラーム教義は反マルクス主義、反動とされ、宗教学生は追い出された。共産党支配に反抗的とみなされたものは、殺害されるか、公開処刑された。各地モスク付設のアラビア語学校は閉鎖され、共産主義がイスラーム教義に代替された⁴。

さらには、反右派闘争（1957）と翌年の「宗教制度民主改革」（反宗教キャンペーン）における暴力は苛烈さを極めた。多くの宗教指導者や宗教学生は批判集會に駆り出され、殴打されたり、侮辱されたり、棄教すべく思想改造を強制されたり、強制労働にかり出されたりして、餓死や非業の死を遂げている。死傷者数の公式統計はないし、加害者の謝罪もない。「宗教制度民主改革」とは、中国国内の宗教の伝統的制度や慣習を社会主義的な価値観に基づき「改

⁴（中華民国）外交部1956-1957「中共迫害宗教參考資料」『國史館檔案資料』020-042602-0010、26-28コマ。

造」しようとした政策である〔澤井 2022〕。

さらには、文化大革命（以下、文革）（1966～1976）では、宗教指導者や宗教学生の「打倒」はもちろん、宗教書の焚書やモスクの徹底的破壊が進んで、ムスリムや宗教指導者の豚飼いが奨励された。封建的で特権的な搾取階級が宗教組織に存在し、反動階級に民衆が依存しているので排除しなければならない、というのが理由だった〔王作安 2002：238〕。宗教的コミュニティは徹底的に破壊された。同じ回族の若者が「紅衛兵」となり、宗教指導者阿訇（アホン）や宗教学生への侮辱と暴力の実行者となり、ムスリム社会に亀裂が生じた〔松本 2018〕。社会主義社会では、無神論者が信仰者より優越している、というこの時代の常識は、宗教的マイノリティ「回族」がただの脆弱な「少数民族」となったことを意味した。この文革の暴力についても、公的な記述は少ないし謝罪もない。ただ、暴力が行き過ぎたせいで結果的に宗教を地下に潜らせ、共産党が宗教を消滅させられなかったことを悔やむ公的文章はある〔国家宗教事務局政策法規司編 2012：16〕。

1-3 改革開放の時代

第五が、「暴力が緩和された時代」としての鄧小平による改革開放時期である。体制によるイスラーム管理や少数民族への締め付けが弛緩した時代である。特に80年代初から、全国のムスリム居住地区のそこかしこで、文革時代に破壊されたモスクあとに中東風のドーム型モスクが地元ムスリムの拠金により再建され、宗教学生が増え、アラビア語学習ブームが沸き起こり、その中に老若ムスリム女性たちも含まれた。地下に潜っていた宗教感情が一気に各所で噴き出た。宗教熱狂の時代、ともいう。国家の補助で、各地に「イスラーム経学院」という宗教指導者養成所もいくつかの場所で設立された。筆者がフィールドワークを幸運にもできたのはこの時期のことである。

しかし、宗教制度民主改革や文革の被害者の名誉回復は一部に関してされたが、加害者の処罰は現在（2022年）もない。これは、文革の責任をすべて「四

人組」に帰し、毛沢東が文革発動にかかわったことを大衆に巧妙に隠蔽したゆえに、暴力とハラスメント再発防止のための施策がとられなかったことを意味する。

さらには、この時期でも一般漢人は、第一期以来の差別意識が抜けきらず、「民族団結」「差別禁止」「大漢族主義反対」という公的キャンペーンもほとんど功を奏しなかった。豚タブーへの無知、ヘジャーブ（蓋頭、面紗）に対する侮蔑感、嫌悪感、宗教への無関心〔松本 2022：177-188〕はこの暴力が緩和された時期においても続いた⁵。さらに宗教の内容を公立学校で教えられず、教えたとしても、中国における歴史上の位置づけと、表層的な内容にとどまり、結局無神論の優越が語られるのみだった。

また、2001年の9.11事件以来の米国発の「イスラームはテロリストの宗教」言説を検閲なしに政府系メディアは垂れ流し、差別と偏見を助長した。この時代、少数民族は「一人っ子政策を免除され」、「大学入試（高考）で加点される」優遇された「ずるい人たち」である、という認識が多数派の漢人にあった〔筆者による在日中国人へのインタビュー、また中国における漢人とのインタビュー〕。優遇措置が、歴史的差別に対するポジティブ・アクションであるということや、「希少」なエスニティティの質を多民族国家で担保するためであるとか、大学入試での加点が漢語の強制と独自言語・宗教文化の衰勢につながる諸刃の剣で同化への道筋である、という認識はほとんどなかった。政府が積

⁵ 2005年夏、筆者は、中国女性研究のパイオニア、LXHが主催する国際女性学シンポジウムに招待され、大連大学に向かった。直前に、寧夏や甘粛で回族女性向けの女学（後述）の訪問調査をしてその足で飛んだ。女学は、当時（そして現在でも）その存在は中国で公的に知られていなかった。その会議で、筆者は、最下層だが、信仰深い女性たちが、宗教教育を受けて女学の教師となり、地域の尊敬と収入を得る、これはもう一つのエンパワーメントだ、という発表をした。それを聞いていたLXHの反応は次のようなものだった。「漢族女性のエンパワーメントも済んでいないのに、少数民族女性のエンパワーメントなんてやっている暇がない。だいたい、中国東北にも少数民族はいる、満洲族とか」。この中国女性学の第一人者の差別的認識と少数者への無理解こそが、平均的な漢人の少数民族への態度を代表しているものと思われる。

極的にそれを教えないからであった。

1-4 「宗教中国化」の時代

そして、最後の第六が「暴力の時代」の再来。いわゆる「宗教中国化」の時代で、2015年から現在（2022年）である。実際にそれが動き始めたのは2016年から2017年ごろである。ムスリムがなけなしの資金を集めて文革後に再建したモスクのドームやミナレットの形状が、中東風外観で「中国的でない」と断罪され、地域のムスリムの意向を無視して計画的に撤去され、改造されている〔坂本 2021〕。また、未成年のモスク出入り禁止や、イスラーム教育禁止、モスクでの国旗掲揚の義務、人目につく場所でのアラビア語表記の禁止、監視カメラの氾濫、さらには2021年からの「愛党愛国」スローガンの強制、私家版の宗教書の流通禁止、党に忠実な宗教指導者の任命、インターネット布教の禁止など、第五の改革開放時代に比べて、比較にならないほど信仰者と宗教への締め付けと「管理」が厳しくなっている〔松本 2020b、延安市民族宗教事務局 2022〕。同時期に、文革に関しての教育や研究は制限を加えられた。この時期、新疆ウイグル自治区でウイグル人の大量拘束や宗教弾圧が行われ国連によって深刻な人権侵害として認定されたが⁶、新疆の問題と宗教弾圧、すなわち「宗教が政府の敵になったこと」〔Mahmut 2019：32-33〕とはおおいに関連がある〔クアラルンプール在住回族、出版社経営Z氏とのインタビュー、2022年6月14日〕。

「宗教中国化」とは、宗教教義を共産党の意向に沿ったものに改変し、特に普遍主義に拠る世界宗教を、外国の影響から遮断し、「中国の特色ある宗教」に改造する、ということである。これに関し、既視感があるのは前述の「宗教制度民主改革」であるが、今回の「信仰の自由」は、中国の経済的社会的発展

⁶ UN. 2022. “OHCHR assessment of human rights concerns in the Xinjiang Uyghur Autonomous Region, People’s Republic of China”, 31 August.

に与する場合にのみ認められる〔UN 2022：26〕。漢人大衆は「イスラームを妖魔化」している〔金 2016：183〕。もともとイスラームに偏見があるところに政策としての「宗教中国化」の推進である。ムスリムが敬虔であればあるほど、「中国に忠誠を誓っていないのか」、「外国テロリストと通じているのか」、「独立分子の一味でないか」と嫌疑がかかる〔2009年、2016年、2017年、複数の中国ムスリムとの現地インタビュー〕。政府公認の「モラルハラスメント」にあたるような行為や言説が随所で見られる。

さらには、ヘジャブ女性への嫌がらせやムスリムに対するネット上のヘイトスピーチの横溢と放置は、削除を含むネット検閲を容易にかけることができるとしては異常である。そこには、信仰者を二級市民と考え、一級市民となるために次のような言葉がふりまかれる。「差別を受けたくなければ中国の主流文化＝共産主義と漢文化に同化をせよ」、「宗教は迷信」、「被差別は自己責任」、「宗教は非科学的で、信仰者はある種おかしな人」、「社会生産力が発展し、文明が進歩し、人間の思想が向上すれば、漸次宗教は消滅」〔李申 2021：312、376〕、「赤い遺伝子の継承」〔孟 2022〕等である。このような共産主義・無神論の優越と漢人の歴史的「優位」という中華思想、権威への服従の「自然化」、科学万能主義、規範からの逸脱者を他者化/排除、さらには社会主義的「思想改造」の是認といった、構造的暴力を形成するさまざまな差別様式のアマルガムが存在している。

これら当事者にとっては被差別的言説を、意図的に「善意」として国家権力がSNSや公式ページに載せている。これは、「マイクロアグレッション」のようなメッセージで中国ムスリムに負のスティグマを抱かせ続け、自己存在についての疑念にさいなませることになる。豚肉を食べ、アルコールを摂取し、ヘジャブを脱ぎ、アイデンティティと宗教倫理を捨て、思想改造し、共産主義への絶対忠誠を誓って「一級市民」となることがその最終「解決策」となる。

2. 1949年以前のムスリム女性のエンパワーメントへの模索

2-1 女性の「無学」、例外としての師娘と小児錦での識字

このような厳しいハラスメント環境の中で、マイノリティ、女性、貧困という複合差別を受けてきたムスリム女性たちはどのように生き残ろうとし、エンパワーメントを図ろうとしたのであろうか？近代を中心に見ていこう。

清代のムスリム女性たちは「女性は無学が徳」という漢人社会の家父長制に影響もされ、漢字教育を受けることができなかった。また、アラビア語、ペルシア語教材を使った経堂教育を受け、宗教指導者阿訇への道が開かれたのも男性のみであった〔松本 2010：50-53〕。

中国教育史の先行研究によれば、1949年時点で、比較的経済的に豊かな江蘇省の小学校修了者は男女あわせて21.5%程度〔万 2020〕、貧困にあえぐ農村部ではほぼ壊滅状態であった。さらには、女性は都市農村問わず、かなり低い識字率に終始した。それはひとえに漢字習得には数千時間の学習時間や学費が費やされることにあった。女性は育児、家事（水汲みや薪拾い、炊事を含む）、介護、裁縫、機織り、農耕など無償労働にそのほとんどの時間を費やす。結婚すれば他家のものになってしまう女性には教育は「不要」と信じられたからである〔松本 2010：66〕。また、中国ムスリム社会には漢人社会の影響を受けた纏足の習慣もあり、移動の自由がなく、多くが家長の監視下に縛り付けられていた。それゆえ、ムスリム女性自身が書き記した記録はほとんど残っていない。

ただし、例外があって、Maria Jaschokと水鏡君の研究によれば、女性にはアラビア語を学び、クルアーンを習得し、師娘（シーニャン）と呼ばれるイスラームの教えを女性に教える教師となるという道が清代から中国華北や東北に、民国時代には沿海部に存在するようになった〔Jaschok and Shui 2000〕。1970年代末には雲南にも復活した〔林 2009〕。家庭内で宗教倫理、礼拝、断食などを子どもに示すのは女性で、それを女性に教えるのは師娘だった〔松本

2020b: 241]。師娘となればジャマーアといわれるムスリム・コミュニティで男女双方から最大限の敬意と尊敬の対象となった。ジャマーアの女性たちは師娘から経歌といわれるイスラーム倫理を編みこんだ歌を教えられ、清真女寺と呼ばれる女性だけの礼拝所に定期的に集まり、経歌と一緒に唱和し、連帯感をはぐくみ、それを家族や地域に広めた〔『中原穆斯林婦女贊聖与経歌彙編』編写組 2017: 1-13〕。

漢語非識字者のムスリム女性ための書き言葉も独特である。アラビア文字のアルファベットは28字しかないので、数千字以上学ばなければならない漢字学習よりも習得が数段容易である。それゆえに、漢語の話し言葉をアラビア文字のアルファベットで表す「小兒錦^{シャオアルジン}」（もしくは小兒経）とよばれる文書も残され、それを読み込み唱和することで、イスラーム的倫理が女性によって家庭に浸透していった⁷。

2-2 イスラーム新文化運動にみるフェミニズム

そのような環境のもと、後代の研究者が民国時代の中国ムスリム女性の書いたものを読むことができるのが、いわゆる「イスラーム新文化運動」期に相次いで出版されたイスラーム雑誌上である。

それらは19世紀末から始まった中国の女権主義（以下、フェミニズム）の流れに倣った内容である。1919年の五四運動に端を発する中国の新文化運動は、欧米の女性が参政権を獲得しようとした運動や、10月革命以降のロシア革命の男女選挙権獲得の大きな影響を受けて発展した。女性を「人」として認識し、義務だけでなく、教育、就業の権利、婚姻自主権、参政権をもつもの、独

⁷ 小兒錦は筆者が中国西北にフィールドワークに入っていた2000年代半ばでも女性のためのイスラーム学校、女学で使われていた。漢字を解さない（非識字者の）女性たちが漢語の口語をアラビア語アルファベットで音表記した小兒錦を諳んじてイスラーム的倫理を知り、それを家庭で伝える伝道者の役割を果たした。ただ、小兒錦は、「(漢字やアラビア語の) 教養のない人、特に女性向け」の文字情報として考えられ、その価値は中国イスラーム主流社会でも長い間無視されてきた。

立した人格をもつものとして考えられるようになった〔陳、童編 2010：43-47、271〕。

都市部の近代女子教育機関において漢字で論理的文章を書くことを習得したごく少数のムスリム女性もこの先覚的フェミニズムの大きな影響を受けた。それまでは、中国女性に関しては、梁啓超など清国留学生が明治日本から中国に持ち帰った「良妻賢母」（以下、漢語で「賢妻良母」）言説に基づいた男性知識人の文章が多かった〔郭 2016〕。女子教育は時代の趨勢から避けられなくても、賢妻良母を育てることが近代国家にとって必要である、とする日本、中国、韓国等の東アジア全体に広がった当時の流行思想である。それは殖産興業と富国強国の担い手（テクノクラート、工場労働者、農民、兵士）たる男子を「男らしく」育て、国家の担い手を再生産する女子を「女らしく」育て、夫が家の外で国家や経済活動のために働きやすい環境を整えるという思想であった。

しかし、それに真向うから反対する意見がムスリム女性から出てくる。それが、「イスラームに則った男女同権を求める」という主張である。

彼女たちは、イスラーム知識をクルアーンとハディースから学んだうえで、次のようにいう。「学ぶことは男女両方に課せられた義務」、「天国に近づくのに男も女もない」、「天国は母の足元にある」、「信仰深い女性は男性に勝るとも劣らない」等である。特に中国ムスリムが近代以降、中東から学び持ち帰り翻訳したこれら男女平等に関する「預言」や「預言者の言葉」は瞬く間にムスリム女性の間にも広まった。彼女たちは男女の能力や社会的地位の優劣を本質論的に正当づける中国の男尊女卑思想と家父長社会、それに影響を受けた中国イスラーム社会の家父長制にはすべて根拠がないと言い放った。

代表的なイスラーム雑誌『月華』「婦女専号」（1930年）に、張劍梅という女性が次のように書いている。彼女はトルコのケマルによるイスラーム改革があっても世界のムスリム女性解放が遅延として進まないことを嘆いた後に、次のようにいう（カッコ内、引用者による補筆、以下同）。

まず、女性は革新的な精神と手段を持たねばならない。人が作り出したあらゆる障害と束縛を妥協なき勇気で打破し、人間（男女）のまっとうな生活を創造せねばならない。

第二に、女性が思想の全面的発展を求め、自らの能力を高めねばならない。自己解放し目覚めた女性を集め、覚醒運動を続けることで、すべての女性と男性が同じ道を歩むことができる。女性運動の成功こそが、イスラーム改革成功の一端を担うことになる。

今、我々はそのような時代に生きているが、（男性の中には）女性運動の支持者を自称しつつ、女性問題を語らず、むしろ逆行する人たちがたくさんいる。口先だけで実は男性中心の社会組織を擁護する立場にいる。彼らは、女性の性質は男性と平等ではない、女性の活動範囲は家庭に限られる、女性の体質は弱い、女性は感情を重視しすぎ理性と知恵を重視しない、家庭は主に感情に基づいているが、宗教や社会組織は主に理性に基づいている、だから女性の領域は家庭に限定されるべき、と言う。

この言説は根本的に間違っている。少なくとも、この偽善の仮面は、彼ら（男性）の本性を十二分に表している。男と女では多少感情が違うかもしれないが、これは優劣の基準にはならない。我々（イスラーム）の教義は、基本的な男女の平等を提唱している。したがって、改革の成功のためには我々の教義の本質を示し、男女とも同じスタートラインに立つよう努力しなければならない。女性解放運動とは、（イスラーム）改革の成功を求める運動でもある…それは女性の教育的、経済的、社会的平等の実現を目指す。それは女性自身の問題であると同時に、（男性）イスラーム改革者たちが達成すべき課題でもある〔張劍梅 1930〕。

この文章は21世紀の現代でも通用する論考ではなかろうか。「人」としての女性の尊厳と男女平等の根拠をイスラーム教義に求める、というこの考えは、中国国内だけでなく、イスラーム社会全体へのメッセージでもある。本質主義

にからめとられた家庭に限定された女性の役割はもはや時代遅れ、それはイスラーム教義に無知ゆえのことで、教育、経済、社会的全側面の男女平等のためには女性だけでなく、男性も含めた社会全体、すなわち現代でいうジェンダーの問題として動くべきと喝破する。

さらに、この『月華』「婦女専号」（1930年）の巻頭を飾った王蔚華の論文は、イスラームに則った教育改革の必要を高らかに主張する。

イスラームは人類平等を主張する宗教である。クルアーンは「道徳と精神の両方面の進歩は男女とも平等」と説く。女性も人であり、女性が（イスラーム）復興運動で担う使命は男性と同じだ。イスラーム復興運動はムスリム（男女）が共同に行う仕事で…男女とも宗教に対する責任は均等だ…もし我々の宗教の信仰者が未ださまざまな男尊女卑の偏見をもち、ムスリム女性の存在を無視し、彼女たちに注意を払わないのであれば、イスラームの信仰と（発展の）成功はきっと遅々たるものになろう…。

人の地位が平等であれば、知識も平等であるべきだ。西欧人が「知識は力なり」というように、知識と社会的地位は相互に関連している。女性は教育を受ける必要があり、教育こそ人の知力を発展させる〔王蔚華 1930a〕。

王蔚華は、同じ年にまた次のようにいう。「イスラームは人類平等と、教育により（マイノリティで女性であることの）二重の圧迫政策（すなわち、複合差別）の背景を知り、知の手がかりをも求める、これこそがムスリム女性の自覚の萌芽だ、男女の真正なる平等こそがムスリムを発展させる」〔王蔚華 1930b〕。

いずれも、イスラームの振興のためにはあらゆる部門での男女平等が必要で、女性の地位向上のために、そして現在のマイノリティ論で論じられる「複合差別」の解消には教育の力が必要だ、と主張する。女性教育は中国国内で脆弱なイスラームの発展のためにも有効なのだ、という明快なる宣言である。そして、

ここには本質主義に基づく「賢妻良母」という言葉は見当たらない。

2-3 「婦女回家」と賢妻良母のバックラッシュ

ところが、この全面的で開明的フェミニズム思想に陰りを落としたのが、中国全国に広がった「婦女回家」論争（「女性よ家に帰れ」論争）（1933年～37年）である。前述の1930年の王や張の論説が出たのはちょうど、1920年代末から1930年代初の、一部の都市部の女性の社会進出が進んだ時期にあたる。この時代、ある程度の漢語の近代教育を受けた女性が都市のさまざまな職業に参入した。しかし、それを快く思わない保守派は、伝統的な女性役割の復活をもくろみ、女性の家庭回帰と家父長制の復活を推進しようとした。特に、中国国民党は1934年から「新賢妻良母」政策を推進した。ドイツの「良妻賢母」政策の影響もひびいた〔許 2002、尹 2004、江上 2007〕。

その論争のさなか、1936年に1期だけだが『伊斯蘭婦女』という雑誌が上海で発刊される。「満洲国」建国が既成事実化され、日中全面戦争勃発（以下、「抗日戦争」）の1年前でもあり、すでに国民の間に愛国主義が高まったころのことである。ここでは、「婦女回家」派の保守派とあらゆる方面での男女平等をめざす女性の二つの意見が火花を散らす。

保守論者は次のようにいう（下線部 引用者、以下同）。

「愛国」の名のもと団結し、中華民族は団結し、女性はイスラーム婦女協会を組織した…中国の女性は封建時代には「女子は無才が徳」といわれ、天が男女分かつたらず与えた智慧は、軽視され葬り去られてきた…国家の興亡は宗教の衰勢や家庭の安楽と関連しているということと、女性が智慧を持っていることは別のことなのに、無意識に混同されてきた。これは、造物者（アッラー）が我々に与えた恩恵を残念な結果にしていることでないか？（イスラーム）婦女協会の使命は、（ムスリム）女性の苦痛を取り除き、本来もつ智慧や本能を恢復し、封建のきびしい束縛を取り除き…女性を忠信仁愛の公民、

ムスリムとし、賢妻良母の輝く前途に導くことである…〔穆 1936〕。

すなわち、国家の存亡の危機に立つ現在、アッラーが与えた女性の能力と本能を生かすのは、男尊女卑でない「賢妻良母」の公民の道であるとする。女性の智慧は役割で生かされるのがイスラーム的とする主張である。しかし、それは母と妻役割に結果的に限定される。

しかし、別の女性論者は同じ雑誌で、違う考えを述べる。

女性は人か？大声で問う。「そうだ、女性は人だ。完全な人だ」イスラームのクルアーンでは明白にこの問題に解答を与えている。「男女は同じ権利を有する」〔Sura 2.228〕。また、「妻は夫の服であり、夫は妻の衣である」ともいう。男女はアッラーが創造したもので、本質的に同じ、靈魂も同じ、才知も精神も事業を成し遂げる能力も、みな同じだ。よって、クルアーンは男女に同じ義務を課した上で、男子も有能だし、女子も有能とする。悪習の束縛のもとに我々（女性の）の権利を放棄すべきでない…預言者ムハンマドは言った「学問を求めることはムスリム男女の本分なり」と。このハディースにしたがい、我々は幼少から老人まで学を求め…真正なる教育の平等を実行すべし…イスラームは平和で博愛で平等で理知と自由を尊重する。イスラームでは男女は助け合い、平等で、女性の地位、権利、責任、義務は男性と変わらない。（イスラームは）絶対に封建的ではなく、男性ができることは女性もできる。それは宗教的、国家的、社会的なすべての事業においてそうであるのはいうまでもない。これは男性の権利を奪う、ということではなく、我々（ムスリム男女の）責任で義務なのだ〔何 1936〕。

このように、母、妻役割に限定されない地位、教育、社会的役割における平等を求めているということがわかる。1930年の『月華』 婦女特集号と同じ論調である。「賢妻良母」へとイスラームの男女平等定義が収斂していくことへの

危機感と抵抗感が強かったことがわかる。

しかし、1937年7月、盧溝橋事件を発端に、「抗日戦争」が勃発し、戦線拡大、泥沼化する中で、蒋介石の国民政府は徹底抗戦のために、その拠点を南京から武漢、さらに重慶に移した。「救国と興教」が「中国回教救国協会」で叫ばれるようになる。この協会は、抗日戦争という未曾有の非常時において、中国国内のムスリムを公式に統括する機関として、はじめて発足した。この協会では、「婦女回家」を主張しつつも、抗戦に女性の動員を図るという保守派が論説の主流を占めるようになる。日本における総力戦体制において、女性の母、妻役割が強調されたのと相似形である。

その論調は、「ムスリム女性は他の女性と同様に、家庭、夫、子どものしがらみから逃れることはできないし、社会貢献のために時間を割くことができない…抗戦工作では、ある程度教育を受けた女性が、まず家庭女性を組織する。母親が社会貢献をするために、4歳以上の子供を保育園に預け…ムスリム女性を抗戦建国工作に参加できるようにする」〔温 1940〕というものであった。

国家存亡の危機の時には、「先知先覚女性」が指導し、「後知後覚」の母親は家庭役割も果たしながらも、保育園に子供を預けて抗戦工作に協力せよ、というのである。しかし、3歳までは子どもは手元に、という母性主義の本音も透けてみえる。具体的に、兵士のコートを縫製したり、毛糸のセーターを編んだり、といういわゆる女性領域の仕事が抗戦建国工作の主なる仕事であった。

さらには、次のような保守派の意見も主流をしめるようになる。「ムスリム女性はイスラームを体現、実践することに関して、男性にはるかに及ばない。家庭を離れて新社会に進出すると、従来の習慣が解放された途端に信仰が揺らぎ始め、色事の誘惑によって加速度的に基本を忘れ、自分のみならず未来の子どもたちにも罪が及ぶことになる…賢妻良母こそが国家の主根であり、その意味は深い。いわゆるモダンガールが社会に進出すると…民族と社会に重大な危険性をもたらす」〔羅 1940〕。

女性は男性よりも劣っており、女性の社会進出は性的に墮落するので害悪で

あり、女性が「賢妻良母」として家にとどまるのが救国へ道である、と断ずる保守思想への後退である。

女性たちのイスラーム的フェミニズム運動は、抗日戦争（1937～1945）の混乱と、知識人の奥地への離散、総動員の抗戦運動、さらには出版の自由の制限と物不足のために、停滞を余儀なくされた。同時に「女性の家庭役割」を保守派が強調するようになった。

さらに、フェミニストたちは、実は翻訳でアラビア語説を聞きかじっているだけで、自分たちは本格的にアラビア語を学んだことがなかった。漢語とアラビア語双方を教える近代学校がまだなかったからである。

女性でありながら、アラビア語知識を欠いている。そのような環境の中で、漢語中等教育を受けた女性のアラビア語/宗教教育をどうするのか、このことは、抗戦勝利後の国家建設において中国ムスリム識者たちを悩ませた。

2-4 「賢妻良母」の裏をかく：アラビア語教育によるエンパワーメントへの試み

そのような環境の中で、清代以来の師娘の伝統が蘇った。将来の母親たる女性にイスラームを教えて、将来彼女が結婚後、家庭でイスラーム倫理と確固たる信仰を子どもに根付かせる教師の役割を担わせようというのである。女性のためのイスラーム学習班をつくり、宗教教義を家庭の中にいれる賢妻良母を育成するという試みであった〔馬 1948、張子忠 1948〕。

一方で、1930年代の、イスラーム教義にのっとったすべての領域での平等を、と叫んだフェミニズムは、人民共和国成立の前年の1948年時点でまだ健在ではあった。「女性は賢妻良母だけでなく、台所や家庭の束縛を解いて社会に踏み出し、専門職につき、宗教復興の英雄たるべし」〔力蘭 1948〕と。

しかし保守派のイスラーム的賢妻良母育成をとの掛け声の中で、家庭の中のイスラーム伝道者としての役割へとフェミニズムは変容を余儀なくされていく。一見、議論が後退したように見えるが、ただ、マイナスの部分だけでもない。イスラームを学び続ければ、次の例のように経済的自立と社会の尊敬を得るこ

とができたからだ。

1949年の雲南省の沙旬^{シャーディエン}⁸における学術的社会調査によれば、次のとおりである。

養正学校⁹では…女子部があり、80余名が在籍、みな十数歳の未婚の女子だ。家から通学し、一部は白氏が奨学金を出している。女学生には決まった卒業年限がない。(アラビア語の) 経典が読めるようになったら、(華北における師娘^{シーニヤン}と同じ) となる…小学校や宗教学校いずれも学生数は女学生の方が男子学生より多い。これは、農村だけでなく、都市でも稀な現象である。この地域で男性のキャリアは多岐に渡る。商売をしたり、牛馬を追ったり、(馬帮^{マーバン}で) 国境交易をしたり、進学したければ蒙自や昆明の学校に進学できる。しかし、女子は本村で勉強する以外、何もできない。だが女性が何年かアラビア語経典を学べば、将来は師母になれる。(コミュニティの子どもや女性にイスラームを教える教師となり) 収入があるのみならず、社会的地位も高めることができる。これが沙旬の女子の唯一のキャリアであるから、村の女子はみな入学して学ぶことを楽しみにしている…マッカ巡礼経験者(ハッジ)は男子で100名以上、女子も10数人いる…村では二種類の人たちが尊敬される。ハッジとウスタードである。(ペルシア語源の) ウスタードは(男女問わず) 年配で、学問があり、有徳の人の尊称である〔江 1951

⁸ 沙旬は、雲南の東南部、ベトナム国境に近く、現在でも敬虔なムスリムが人口の90%を占める小鎮である。人口は民国初年に3,000人足らずであったが、3か所のモスクがあり、著名な阿訇を多く輩出している。2013年でも15,000人あまりである〔桂榕 2017: 241-242〕。文革末期1975年の沙旬事件では、人民解放軍が無辜の人民の発砲し、1,600人あまりの犠牲者を出した。師母は、その名の通り、結婚して妻となり、子どもを産む場合が多い。文字通りの「賢妻良母」である。

⁹ 郷紳で敬虔なムスリムであり、実業や商業でも成功した白亮誠(1893-1965)が1940年に作った宗教学校で、アラビア語と漢語を両方教えた。旧式の経堂教育を排し、近代的なカリキュラムでアラビア語の宗教知識のみならず、漢語の修辞学、数学、物理、英語まで教えた〔桂榕 2017: 244、王子華 2014: 37〕。

(1983) : 666-667]

農村女性はさまざまなしがらみや経済問題から、都市でなりたい職業につき「自己実現」を図る形でのフェミニズムを実現することが難しい。しかし、生まれた土地で、父母や夫を支え、子どもを育てながらも、コミュニティと家族の尊敬と経済的自立を獲得できる師母への道は、イスラームの説く男女平等とイスラームを学ぶことの意味を沙甸の女性たちに体感させたはずである¹⁰。

本章の中国イスラームの近代におけるフェミニズムに関してまとめれば、次のようになるであろう。まず、清代からイスラームを教える教師としての女性の職業があり、コミュニティの尊敬を集めたこと。第二に、1920年代から30年代にかけて、イスラーム教義に基づく男女平等と女性教育を求めるフェミニズムが勃興したこと。そのために、イスラーム教義の精査と教育普及が急速に求められた。第三に、それへのバックラッシュとして男女の身体や精神の違いを強調した本質主義に基づく賢妻良母言説が幅をきかし、それを応用した形でのイスラーム的賢妻良母説が、抗日戦争という非常時にもはやされるようになった。1945年、中国は抗日戦争に勝利し、女性のための教育の在り方が中国ムスリムの間で再度模索された。その一方でアラビア語と漢語を学ぶことによってイスラームの教師となり、地域の尊敬を集める、もう一つの形の「賢妻良母」のあり方もまた追求された。

¹⁰ その女性教育の伝統は、改革開放後復活し、沙甸は雲南のイスラーム復興と教育の中心となった。イスラームを沙甸で学んだ後、雲南各地でイスラームを教える女性たちも複数存在した(2008年、筆者による雲南巍山におけるフィールドワークにて)[松本 2010b]。

3. 改革開放時代のムスリム女性のエンパワーメント

3-1 改革開放まで

人民共和国が宗教に対して、建国以来厳しい政策をとってきたことは第1章で述べた通りである。特に、1958年から1978年までを「20年間の大災厄」と呼ぶムスリムは多い。上述の「学問と尊敬と経済力」をもたらす女性のアラビア語教育の試みもまた、人民共和国の建国後に、大きく足踏みするか、意図的破壊を余儀なくされていく。宗教活動が極度に制限され、人間としての尊厳が破壊された時期、命を落としたもの、精神に深い傷を負ったものの数は知れない。ただ、「外で活躍」しない女性で暴力の犠牲になったものは比較的少なかった。

3-2 改革開放後

改革開放（1979～）後、中国中のムスリムたちがまず行ったのが、モスク建設、私立イスラーム学校の開設、教師探しであった。宗教活動において、20年のブランクはあまりにも長い。それをなんとか回復すべく、中国のムスリム・コミュニティが動き始めたのが1980年代初のことであった。

特に農村の貧困女子に関して、3つの選択肢があった。第一が共産党がカリキュラム支配する公立学校への進学、第二がイスラーム学校への進学、第三が学校に行かないことである。第一ではもちろん識字教育や数学教育を行うが、アラビア語教育はされず、男女共学で、マルクス主義を教え、学費もかかった。男女隔離を勧めるイスラームに則れば、男女共学は歓迎されず、無神論にも不信感があった。ただ、チャンスがあれば、中学、高校（高中）、大学とまで進学できるカリキュラムであった。

第二は、アラビア語と漢語の識字教育、さらには社会常識までを教える私設の女子イスラーム学校（以下、女学）で、授業料は喜捨によって賄われほぼ無料、保守的な家長たち向きに「賢妻良母」を育成すると表向きは語られた。だ

が、家事手伝いから脱し、なんとしても文字を獲得し、エンパワーメントを図りたい農村の貧困層の女子たちの選択肢の一つであった。ジャマアでは文革の凄惨な暴力から逃れた女性が、「イスラーム復興」の希望となった。ただ、上級学校進学は望めなかった〔Matsumoto and Shimbo 2011: 95-98〕。このような学校は、公立学校を中退したり、通学したこともなかったりした女子も受け入れた。学校に全く行かないよりは、「イスラーム知識という付加価値をつければよい縁談もある」と女学を歓迎する家長も多かった。

女性もただでは転ばなかった。女学を出て研鑽を積んで、別の女学の教師（師娘、師母）となって、ジャマアの尊敬を得て経済的な自立を果たすものも続出した。さらにグローバル化に従い、イスラーム学習への熱はさらに強くなった。アラビア語通訳需要が高まったのである。2000年代後半には、寧夏や甘肅といった貧困地域の女学でアラビア語を学び、沿海部の広州や義烏に出てアラビア語通訳やビジネスを行う女性たちも頻出した〔松本 2010c、新保 2012: 352-356〕。これらの街は、さまざまな日常必需品の世界有数の卸売センターとなり、イスラーム圏から買い付けにくる外国人ムスリムでごった返していた〔Simpfendorfer 2009: 138〕。

中国各地から義烏に集まった出稼ぎムスリム女性には、大卒ながら公立学校で無神論を教えなければならないことに違和感を持ち、教師を辞めてイスラーム圏向け貿易会社の事務員を務めるもの、女学を出てアラビア語通訳職につき、高額収入を得て故郷に仕送りをしているもの、イスラームがわからない名ばかり回族だったが、義烏で敬虔なムスリムに出会うことでイスラームに回帰していくものとさまざまであった。「ムスリムは死後、天国で再会するのだから信用が一番」といって外国人ムスリムと商売を行っていた中国ムスリム商人や通訳は、漢人の英語通訳よりも信用された。教義に基づく正直な商売が彼らの事業を伸ばした。イスラーム信仰も篤くなった〔松本 2010c〕。

女学の女性は機会があれば、イスラーム圏に出国し、イスラームについて研鑽を積むことを望んでいた。作家に、学者に、教師に、通訳になりたいと夢を

語った〔松本 2010a：82-84〕。実際に、マレーシア国際イスラーム大学やイラン、ヨルダン、エジプトなどに留学し、博士号までとった女性も複数いる。宗教中国化の直前までは。

4. 「宗教中国化」というバックラッシュ

その動きを止めたのが、習近平主席が発動した2015年からの「宗教中国化」である。すでにスマートフォンの時代となり、オンラインストアで海外バイヤーも中国に注文を入れることができるようになった。また、AliExpressやAlibaba.comのようにAIの自動翻訳機能も機能し、海外からオンラインで個人・卸売注文も可能になった。さらには、かつてコンテナで海路運んでいた貨物が、一帯一路構想のもと、大陸横断鉄道を使えば2週間ほどでヨーロッパに送ることができるようになった〔Matsumoto 2022：204-209〕。対面と信頼でバイヤーと卸売り業者をつなぐアラビア語通訳の需用は減った。さらに2020年からのコロナ禍が追い打ちをかけた。ゼロコロナ政策で、バイヤーの来華はほぼなくなった。

2017年には「宗教事務条例」が改訂され、私立のアラビア語学校では宗教教授は不可、外国語職業訓練校としてのみ生き残る、ということになった。アラビア語の商業的需用はまだある、と見越してのことであろう。モスク付属の男女アラビア語学校は閉鎖となり、18歳未満の青少年のモスク立ち入りは禁止された（2018年）。すべての中国の子どもは、共産党が示した統一カリキュラムを用い漢語が教授言語となった（2020年）。宗教教育とアラビア語教育は風前の灯か、地下化したか、絶滅したように見えるのが2022年の現在である。宗教による「救済」は許されず、存在してよいのは共産党が示した道を歩むことだけである。

同時に、「賢妻良母」言説は封建主義と保守主義の残滓として宗教とともに切り捨てられた。現在、男女は競争者として互角に戦う高度人材となるべく研

鑽をし、国家と党のために貢献すべし、という言説が支配的である。その意味では、1930年代に中国のフェミニストたちが語ったすべての方面での男女平等の理念を実現するべく社会は動いている。しかし、その時代のムスリム女性は「イスラームは男女平等の宗教だから、それに則った男女平等を」とも求めた。イスラーム的男女平等への議論はまだ半ばである。前述のZ氏のように、海外で半ば亡命生活を行いながらも、中国ムスリム向けの出版社を立ち上げ、自文化を次の世代に渡そうと奮闘している人もいる。彼女の行為もまた、イスラーム的男女平等を求めてのことである。

結語

中国ムスリムは、近代において差別と偏見の強い社会を生き抜いてきた。イスラーム教義に則った女性のエンパワーメントは、ある時は、すべての方面での完全な男女平等を求め、ある時は、「賢妻良母」に限定された。それは、抗日戦争という非常時の「常識」となり、戦後も保守派に支持された思想であった。だが封建主義を打倒し、完璧な「男並み平等」を求める1949年の革命後人民共和国が成立し、「賢妻良母」言説はイスラームとともに地下に潜ることになった。

改革開放後、イスラーム的男女平等は「賢妻良母」言説とともに草の根の女学という形で復活した。無料の学費の女学は、文革中の共産党の暴力を不問にしたまま無神論を教える公立学校へ娘を送りたくない保守的で貧困だが敬虔な家長には人気があった。女学では、その集中的アラビア語学習によって、師娘や女性通訳などが育成され、ジャマアのアラビア語の安寧とともに国家経済にGDPアップや貧困解消という形で貢献した。しかし2015年以降の宗教中国化の中で、イスラーム教育は「賢妻良母」とともに消滅したように見える。

中国のムスリム女性がこの100年求めてきたのは、教育、封建制からの解放と、男尊女卑/家父長制の解消であった。中国が未曾有の繁栄を極めていく中

で、「男並み平等」が実行され、問題は解決したように見える。しかし、信仰者に対するハラスメントが相次ぎ、無神論の優位が称えられる中、イスラーム的男女平等とは何か、ムスリム女性のエンパワーメントとは何か、宗教教育はどうあるべきか、という疑問にはいまだ答えが出ていない。

本論は、日本学術振興会 科学研究費補助金 基盤研究 (C)「習近平体制におけるキリスト教とイスラームの宗教中国化に関するポリティクスの研究」20K12314 (研究代表者: 室蘭工業大学教授 松本ますみ) の助成を受けた成果の一部である。

参考文献 (アルファベット ピンイン順)

- 陳華華、童芍素主編、鄭永福、呂美頤 2010『中国婦女通史 民国卷』杭州: 杭州出版社。
- 江上幸子 2007「中国の賢妻良母思想と「モダンガール」——一九三〇年代中期の「女は家に帰れ」論争から」、早川紀代編『東アジアの国民国家形成とジェンダー女性像をめぐって』東京: 青木書店。
- ガルトゥング、ヨハン (木戸他訳) 2006『ガルトゥングの平和理論——グローバル化と平和創造』法律文化社。
- 桂榕 2017「回族社群伊斯蘭文化教育的歴史転向及其時代意義——滇南沙甸の個案研究」姚繼徳、馬健雄主編『伊斯蘭与中国西南边境社会』昆明: 雲南大学出版社。
- 郭妍琦 2016「梁啓超の「賢妻良母」思想と女子教育」『比較日本文学研究』No.6, 101-120.
- 国家宗教事務局政策法规司編 2012『宗教政策法规文献選編』北京: 宗教文化出版社。
- 何如 1936「伊斯蘭教与婦女」『伊斯蘭婦女雜誌』No.1, 6-7。
- Jaschok, Maria and Shui Jingjun. 2000. *The History of Women's Mosques in Chinese Islam*, London: Routledge. (水鏡君・瑪利亞 雅紹克 2002『中国清真女寺史』北京: 生活・読書・新知 三聯書店)。
- 金宏偉 2016「中国伊斯蘭教对外交往活動能在“一带一路”戰略国策中發揮積極作用」卓新平、蔣堅永主編『“一带一路”戰略与宗教对外交流』北京: 社会科学文献出版社。
- 江應樑 1951「滇南沙甸回族農村調査」嶺南大学西南社会經濟研究所『社会經濟研究』第1期 (『回族史論集1949-1979』寧夏人民出版社、1983) (1949年の調査に基づく)
- 力蘭 1948「向回民婦女呼吁」『月華週報』9月12日、Vol.53, No.4。
- 林芸 2009「雲南回族婦女教育的傳統与現代」『雲南民族大学学報』Vol.26, No 5, 144-

- 149。
- 李申 2021『科学無神論原理』巴蜀書社。
- 羅淑仁 1940「站在回教婦女本位上的呼声」『中国回教救国協會会刊』Vol. 2, No.6-7, 21-22。
- Mahmu, Dilmurat. 2019. “Controlling Religious Knowledge and Education for Countering Religious Extremism: Case Study of the Uyghur Muslims in China” *FIRE: Forum for International Research in Education*, Vol.5, No.1, 22-43.
- 松本ますみ 2010a『イスラームへの回帰——中国のムスリマたち』山川出版社。
- 2010b「近代雲南ムスリムのイスラーム改革と変容するアイデンティティ」塚田誠之編『中国国境地域の移動と交流』有志舎、206-236。
- 2010c「グローバルゼーションと新しいムスリム・ネットワークの形成 浙江省義烏市における移民を中心に」『中国南北の国境地域における多民族のネットワーク 構築と文化の動態』平成19-21年度科学研究費補助金 基盤研究 (B) 研究成果報告、9-30。
- 2018「寧夏山間地回族の「20年間の大災厄」の記憶とイスラーム復興」『中国21』No.48, 167-192。
- 2020a「進む少数民族や宗教の『中国化』」『日中友好新聞』10月25日
- 2020b「中国における女性のためのイスラーム教育——差別を超える処方箋か？」服部美奈、小林寧子編著『教育とエンパワーメント』イスラーム・ジェンダースタディーズ3巻、東京：明石書店、238-253。
- Matsumoto, Masumi. 2021. “The “Historical Recognition Problem” and Hui-Muslim Elites in the Restoration of the Honor of the “Yunnan Muslim Uprising”: The “Islamic New Cultural Movement” and the Search for Model Minority Status during the Republican Era”. *Memoirs of the Research Department of the Toyo Bunko*, No.79, 67-110.
- Matsumoto, Masumi. 2022. The Spread of “Made in China” Islamic Goods in the Era of “Sinicization of Religions” and Globalization”. In Goto, Emi and Obiwa, Chika eds, *Created and Contested: Norms, Traditions, and Values in Contemporary Asian Fashion*, MEIS-NIHU No.5, SCI-115, 197-215.
- 2022「中国 回族女性へのジャーブの意味」岡真理編『記憶と記録にみる女性たちと百年』イスラーム・ジェンダースタディーズ5巻、東京：明石書店、177-188。
- Matsumoto, Masumi and Shimbo Atsuko. 2011. “Islamic Education in China: Triple discrimination and the challenge of Hui women’s Madrasas”. In Sakurai, Adelkhah eds, *The Moral Economy of Madrasa*, London: Routledge, 85-102.
- 馬金声 1948「重視回民婦女教育」『月華週報』8月31日-9月6日、No.51-52。
- 孟月明 2022「伝承紅色基因 凝集奮進力量」『人民日報』9月26日、[传承红色基因 凝集奋进力量](http://www.gmw.cn) 光明网 (gmw.cn) (2022年9月27日アクセス)

- 穆常華 1936 「從昨年聖誕節說到婦女協會」『伊斯蘭婦女雜誌』No.1, 8-9。
- 中田吉信 1976 『回回民族の諸問題』東京：アジア経済研究所。
- 坂本信博 2021 「加速する「宗教の中国化」——イスラーム教徒の街で相次いだ不可解な出来事」『西日本新聞』9月27日。
- 澤井充生 2022 「屠師はウンマの民にあらず——清真寺から消えた下刀アホンの軌跡」『人文学報』No.518-2, 社会人類学分野 5、123-144。
- Simpfendorfer, Ben. 2009. *The New Silk Road: How a Rising Arab World is Turning Away from the West and Rediscovering China*, Palgrave Macmillan.
- 新保敦子 2012 「中東へのまなざし」中国ムスリム研究会編『中国のムスリムを知るための60章』東京：明石書店。
2018 『日本占領下の中国ムスリム——華北および蒙疆における民族政策と女子教育』東京：早稲田大学出版会。
- UN. 2022. “OHCHR assessment of human rights concerns in the Xinjiang Uyghur Autonomous Region, People’s Republic of China”, 31 August. <https://www.ohchr.org/sites/default/files/documents/countries/2022-08-31/22-08-31-final-assessment.pdf> (accessed on November 30, 2022).
- 万静嫻 2020 「中華人民共和国成立直後の江蘇省における識字教育に関する一考察」『アジア教育』No. 14、33-45。
- 王蔚華 1930a 「伊思蘭運動与婦女問題」『月華』Vol.2, No.11, 1。
1930b 「対伊思蘭人々談話教育問題」『月華』Vol.2, No.30, 2。
- 王子華 2014 『白亮誠伝』昆明：雲南大学出版社。
- 王作安 2002 『中国的宗教問題和宗教政策』北京：宗教文化出版社。
- 温士一 1940 「動員回回家庭婦女」『中国回教救国協会会刊』Vol.2, No.3, 11。
- 許慧琦 2002 「一九三〇代「婦女回家」論戰的時代背景及其内容——兼論娜拉形象在其中扮演的角色」『東華人文學報』No.4, 4期、99-136。
- 矢久保典良 2012 「侮教事件——中国近代史上の回漢対立」中国ムスリム研究会編『中国ムスリムを知るための60章』東京：明石書店。
2022 「非漢人エリートによる政治参加の試み——日中戦争終結前後の中国ムスリムの議論を例に」『現代中国』No.96, 125-137。
- 延安市民族宗教事務局 2022 「陝西省延安市開展“五好”宗教活動場所創建工作」『微言宗教』9月4日。
- 尹鳳先 2004 「中国の「女は家に帰れ（婦女回家）」キャンペーンの歴史と現在——女性の二重負担の観点から」『F-GENESジャーナル』No.2, 13-20。
- 張劍梅 1930 「回教革新與婦女運動」『月華』Vol.2, No.11, 4。
- 張子忠 1948 「回教婦女与回教家庭——為粉子胡同清真寺举弃回教婦女講習班而作」『月華週報』9月12日53号 第3版。

中原穆斯林婦女贊聖与經歌彙編編写組 2017『中原穆斯林婦女贊聖与經歌彙編』鄭州：
内部資料。